

## 交渉の議事要旨

### (開催日時)

平成27年3月23日(月) 16:00~16:54(54分間)

### (開催場所)

留萌開発建設部 第2会議室

### (出席者)

当局側(留萌開発建設部)

伊藤 丹(留萌開発建設部長)、新井 龍也(留萌開発建設部次長)、  
関 新次(留萌開発建設部次長)、秋葉 洋一(留萌開発建設部次長)、  
河田 和浩(総務課長)

職員団体側(全北海道開発局労働組合留萌支部)

打田 智美(執行委員長)、渡邊 和直(書記長)、江畑 誠子(執行委員)

### (議題)

- ・ 当部における超過勤務の縮減について
- ・ 当部職員の健康安全管理について

### (要求書に対する回答)

要求書のうち、取り決めた交渉議題について回答。

#### 1. 当部における超過勤務の縮減について

超過勤務の縮減については、当局としても重要な課題であると考えている。

本来、業務は勤務時間内で処理することが望ましいと考えるが、業務の性質や時期によっては、超過勤務が避けられない場合がある。

当局としては、職場の超過勤務の実態等を踏まえ、業務運営の一層の簡素・効率化を図り、業務の円滑な進行管理を行うとともに、週休日及び休日出勤の縮減、定時退庁日における定時退庁の励行など、超過勤務の縮減に努めてきたところである。

また、超過勤務を命ずる場合には、職員の健康を害しないように考慮しているところであり、今後とも、この点に十分配慮するとともに、きめ細かな業務の進行管理に努めるよう、管理者を指導していきたい。

#### 2. 当部職員の健康安全管理について

健康安全管理は、職員が職務を遂行する上で重要な問題であると認識しており、当局としては、健康安全管理計画に基づき、各種の健康安全教育のほか、定期健康診断等による健康管理、職場の安全点検等による安全管理を計画的に推進し、職員の健康の保持増進と安全管理を図っているところである。

平成27年度の計画においては、昨年度に引き続き、心の健康づくり、生活習慣病対策、長時間の超過勤務を行った職員の健康管理及び公務上災害の防止の4つを重点に取り組むこととしている。

なお、心の健康づくりについては、カウンセラーや健康管理医(精神科医)による心の健康相談の活用や管理者に対するメンタルヘルス教育の充実を図り、メンタル系疾患の予防に努めるとともに、人事院の指針に沿った円滑な職場復帰支援策を進めていく考えである。

(発言概要)

【議題1：当部における超過勤務の縮減について】

(職員団体) 当部における超過勤務は減少傾向にあるが、部門や個人によっては超過勤務に偏りがあるため改善を求める。

(当局) 業務量や業務の難易度に応じた適切な業務処理体制の構築に努め、特定の職員に業務が過度に集中しないよう、引き続き管理者を指導していきたい。

また、超過勤務を縮減するためには、当局としては、職場内のコミュニケーションを図り、業務の適切な進行管理を行うことが重要と考えている。そのため、管理者に対しては、職場内ミーティング等を活用して職員との意思疎通を図るよう、引き続き指導を徹底していきたい。

【議題2：当部職員の健康安全管理について】

(職員団体) メンタル系疾患により長期療養していた職員が、復帰して働き続けられる職場環境の構築に努めてもらいたい。

(当局) 日頃から職員の勤務状況及び健康状態を適切に把握し、メンタル系疾患の再発防止に努めていきたい。

(職員団体) 本部駐車場の出入口付近は、冬季は見通しが悪くなり、官用車を運転する職員にとって危険である。次年度に向けて何らかの対処を求める。

(当局) 当局としては、職員に対し安全運転に関する知識の付与や意識の啓発に取り組んでいるところであり、冬季はより一層の注意を払って運転するよう、引き続き意識の啓発に努めていきたい。

※文責は留萌開発建設部当局（今後修正等があり得る。）